

## 学長選考会議による学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人群馬大学学長選考会議規則第2条第3号に規定する学長の業務執行の状況について、平塚浩士 学長の業績評価を実施しましたので、その結果を公表します。

### 1. 評価の観点（「再任審査に係る所信調書」に掲げた目標の達成状況）

- (1) 医学部と附属病院の改革について
- (2) 第三期中期目標・中期計画期間中の大学の機能強化について
- (3) 大学経営基盤の強化について

### 2. 確認方法

学長に対するヒアリング（令和2年3月27日実施）

### 3. 評価結果

医学部と附属病院の改革について、学長のリーダーシップのもと、医学部附属病院が特定機能病院の承認を受けるなど、着実に取り組んでいることを確認した。

第三期中期目標・中期計画期間中の大学の機能強化について、共同教育学部の設置や情報学部設置に向けた取組など、大学の機能強化を進めていることを確認した。

大学経営基盤の強化について、スペースチャージ制度を導入し、施設の有効活用等対策事業費の確保や民間等外部機関との連携を強化する取組として、新たに県内企業及び県内金融機関と連携に関する協定を締結するなど、大学経営基盤の強化を進めていることを確認した。

以上から平成31年（令和元年）度の学長の業務執行状況は良好と判断する。

令和2年3月27日

国立大学法人群馬大学学長選考会議

(公印省略)